

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3602016号
(P3602016)

(45) 発行日 平成16年12月15日(2004.12.15)

(24) 登録日 平成16年10月1日(2004.10.1)

(51) Int. Cl.⁷

F I

A 4 7 D 7/00

A 4 7 D 7/00

A

A 4 7 D 7/04

A 4 7 D 7/04

請求項の数 3 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願平11-310392 (22) 出願日 平成11年10月29日(1999.10.29) (65) 公開番号 特開2001-128807(P2001-128807A) (43) 公開日 平成13年5月15日(2001.5.15) 審査請求日 平成13年9月6日(2001.9.6)</p>	<p>(73) 特許権者 000107572 スガツネ工業株式会社 東京都千代田区東神田1丁目8番11号 (74) 代理人 100064469 弁理士 菊池 新一 (74) 代理人 100099612 弁理士 菊池 徹 (72) 発明者 安食 伸一 東京都千代田区東神田1丁目8番11号 スガツネ工業株式会社内 審査官 村山 睦 (56) 参考文献 実開平10-136(JP, U) 特開昭59-162035(JP, A) 最終頁に続く</p>
--	---

(54) 【発明の名称】 収納式幼児用ベッド

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

壁面に装着される取着部と、ベッド部の後側端部と当該後側端部に枢着した被取着腕部との間にあって、ベッド部に被取着腕部を平伏重装状態となるように付勢する付勢手段が連装されてなるベッド構成体とからなり、前記の取着部に設けた係止部には、上記ベッド構成体の被取着腕部に設けた被係止部を係止すると共に、前記被取着腕部に螺嵌した調高螺子を重装して、当該調高螺子の下端部を取着部の受承部に押当自在とすることにより、この調高螺子の螺回操作によって取着部に対する被取着腕部の高さを調整自在となし、これによって前記付勢手段によりベッド部が壁面に添装の不使用起立状態と、当該ベッド部が前方へ回動降下して壁面に直交状配置となる使用横臥状態とが保持自在となるようにしたことを特徴とする収納式幼児用ベッド。

10

【請求項2】

壁面に装着される取着部と、ベッド部の後側端部と当該後側端部に枢着した被取着腕部との間にあって、ベッド部に被取着腕部を平伏重装状態となるように付勢する付勢手段が連装されてなるベッド構成体とからなり、前記の取着部における押当縦板に係嵌間隙を介して上向に突出した係止舌片を設けてなる係止部には、上記ベッド構成体の被取着腕部における被押当縦板に係止用口が開設された被係止部を嵌入係止することで、当該被押当縦板を前記の押当縦板に押当させると共に、前記被取着腕部の上位横向板部に螺嵌した調高螺子を縦装して、当該調高螺子の下端部を、取着部の押当縦板から突設され、被取着腕部の被押当縦板に開設した挿通口から前方へ挿通されて延出の受承部にあって、その落動阻止

20

起立部付きである受承板に押当自在とすることにより、この調高螺子の螺回操作によって取着部に対する被取着腕部の高さを調整自在となし、これによって前記付勢手段によりベッド部が壁面に添装の不使用起立状態と、当該ベッド部が前方へ回動降下して壁面に直交状配置となる使用横臥状態とが保持自在となるようにしたことを特徴とする収納式幼児用ベッド。

【請求項3】

壁面に装着される取着部と、ベッド部の後側端部と当該後側端部に枢着した被取着腕部との間にあって、ベッド部に被取着腕部を平伏重装状態となるように付勢する付勢手段が連装されてなるベッド構成体とからなり、上記付勢手段はベッド部の後側端部に固設した摺接体と、当該摺接体と摺動自在に押当する摺動子と、この摺動子が摺動自在に内嵌されている前記の被取着腕部に設けられた案内筒と、当該摺動子と案内筒の上位止部間に収納した弾性体とからなり、ベッド部が壁面に添装の不使用起立状態では、弾性体により弾圧の摺動子が案内筒の下端口から突出状態にて前記の摺接体に押当し、ベッド部が前方へ回動降下して壁面に直交状配置となる使用横臥状態にあっては、摺接体により押圧された摺動子によって弾性体が圧縮状態となるよう構成され、前記の取着部に設けた係止部には、上記ベッド構成体の被取着腕部に設けた被係止部を係止すると共に、前記被取着腕部に螺嵌した調高螺子を縦装して、当該調高螺子の下端部を取着部の受承部に押当自在とすることにより、この調高螺子の螺回操作によって取着部に対する被取着腕部の高さを調整自在となし、これによって前記付勢手段によりベッド部が壁面に添装の不使用起立状態と、当該ベッド部が前方へ回動降下して壁面に直交状配置となる使用横臥状態とが保持自在となるようにしたことを特徴とする収納式幼児用ベッド。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は公共施設等の洗面所などにおいて、その壁面に起立状態で設置されたベッド部を、必要に応じ前倒しにして横臥状態とした後、当該ベッド部上にあって乳幼児のおむつ交換等の用に供する収納式幼児用ベッドに関する。

【0002】

【従来の技術】

収納式幼児用ベッドとしては、既に各種のものが開示されているが、これらは図7に例示（実用新案登録第2582393号公報）の如く、壁面Wに取着したベース部aと、その下端部bにヒンジcを介して上下方向へ回動自在なるよう枢支したベッド部dとを具備していると共に、当該ベッド部dの後側端部と、上記ベース部aに固設の枢支ブラケットeとの間に、ガススプリングfなどによる付勢手段を夫々の枢支部g、hによって連枢するよう構成されている。

そして、上記ガススプリングfは、ベッド部dが実線で示した使用横臥状態Xから、仮想線で示す不使用起立状態Y方向に付勢するよう設けられ、かくしてベッド部dは当該不使用起立状態Yで保持されており、これを矢印R方向へ引き下すことで緩除に回動降下し、ベッド部dがベース部aの図示されていないストッパに衝当することで、当該ベッド部dが前記の使用横臥状態で停止することになる。

さらにおむつの交換などが終われば、ベッド部dを矢印Rの反対方向へ回動上昇させるようにすることで、この際ガススプリングfにより軽い力で当該ベッド部dを不使用起立状態に復動させ得ると共に、この状態が保持されることとなる。

【0003】

また上記の従来例によるときは、壁面Wに対する取り付け工事が終われば、使用横臥状態Xにおけるベッド部dの高さは固定化されてしまうことから、当該高さを上下動したい要請があっても、これを満足させるためには当該収納式幼児用ベッドを壁面Wから一旦取り外し、別途これを新規に取り付けなければならず、そのためには大変な労力を費やさねばならないこととなる。

【0004】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

従来の収納式幼児用ベッドによるときは、上記のように構成され、そのベッド部 d とベース部 a とはヒンジ c で枢支され、かつ当該両者 d、a はガススプリング f によって連枢されていることから、これを壁面 W にボルト、ナット、締着螺子などによって取付する際には、可成りの重量を有する当該収納式幼児用ベッドを持ち上げ状態にして保持し、しかもベッド部とヒンジ部 c とはガススプリング f の付勢力に抗して、引き離しの状態に保持しておかねばならない。

このため、上記の取り付け工事に難渋することとなり、多大の労力を費やさねばならないだけでなく、工事に可成りの時間を要し、またその取り外し工事を行う場合にも、これまた可成りの労力と時間をかけねばならない。

さらに前記の通り、ベッド部の自由な調高が不能な構成であることから、調高のためには収納式幼児用ベッドを取り外して、付け直さねばならない欠陥を有している。

【0005】

本発明は上記従来の難点に鑑み検討されたもので請求項 1 によるときは、壁面に対して軽量小型な取付部だけを取付するだけで事が足り、一方ベッド部とこれに枢着した被取付腕部と、当該両部間に連枢した任意の付勢手段とによってベッド構成体を形成しておき、前記取付部に設けられた係止部に、被取付腕部に設けられている被係止部を係止するだけの操作によって、ベッド構成体の取付部への装着を完了可能とし、収納式幼児用ベッドを極めて迅速にしてかつ容易な労力だけで当該施工工事を言い得るようにするのが、第 1 の目的である。

【0006】

さらに上記請求項 1 にあっては、被取付部の調高螺子を螺回操作することで取付部の受承部に上記調高螺子を押し当てることで、被取付腕部の昇降調整動を可能とし、これによりベッド部の高さを所望の位置に調整可能とし、もって取付部の位置が多少不本意な状態であっても、ベッド部を最も望ましい高さに簡易な操作だけで迅速に調整できるようにするのが第 2 の目的である。

【0007】

そして請求項 2 の場合には、請求項 1 の係止部を取付部の押当縦板から上向きに離間突設した係止舌片により形成すると共に、請求項 1 の被係止部はベッド構成体の被取付腕部における被押当縦板に係止用口を開設し、当該係止用口に係止舌片を嵌入して係止することにより、上記の被押当縦板と押当縦板とを押し当てるように構成することで、収納式幼児用ベッドを、より迅速確実に取り付け得るようにしようとしている。

【0008】

さらに請求項 2 にあっては、請求項 1 におけるベッド部の調高構成に関して、被取付腕部の上位横向板部に調高螺子を螺合しておき、取付部から突設した落動阻止起立部付きである受承板を、被取付腕部の被押当縦板に設けた挿通口から延出させ、当該受承板に対して上記の調高螺子を押し当てることで被取付腕部の高さを加減できるようにすると共に、調高螺子が落動阻止起立部により、不本意に脱落しないようにし、かくて、請求項 1 における前記の調高目的を簡易迅速にしてかつ安全な操作によって達成し得るようにしている。

【0009】

さらに請求項 4 によるときは、請求項 1 のベッド構成体におけるベッド部と被取付腕部との間に設けられた付勢手段について、単なるスプリングによる場合の耐久性とか安定な作動性の確保についての改善を図り、またガススプリングが高価となる欠陥を解消するために、被取付腕部に設けた案内筒に内装の弾性体により、摺動子が案内筒から突出自在とし、この摺動子がベッド部の後側端部に設けた受承体に押し当てるよう構成したものを採用している。

【0010】**【課題を解決するための手段】**

本発明は、上記の目的を達成するため請求項 1 によるときは壁面に装着される取付部と、

10

20

30

40

50

ベッド部の後側端部と当該後側端部に枢着した被取着腕部との間にあって、ベッド部に被取着腕部を平伏重装状態となるように付勢する付勢手段が連装されてなるベッド構成体とからなり、前記の取着部に設けた係止部には、上記ベッド構成体の被取着腕部に設けた被係止部を係止すると共に、前記被取着腕部に螺嵌した調高螺子を重装して、当該調高螺子の下端部を取着部の受承部に押当自在とすることにより、この調高螺子の螺回操作によって取着部に対する被取着腕部の高さを調整自在となし、これによって前記付勢手段によりベッド部が壁面に添装の不使用起立状態と、当該ベッド部が前方へ回動降下して壁面に直交状配置となる使用横臥状態とが保持自在となるようにしたことを特徴とする収納式幼児用ベッドを提供しようとしている。

【0011】

次に請求項2によるときは、上記した請求項1にあって第1にその係止部と被係止部との構成を特定化しており、取着部における押当縦板に係嵌間隙を介して上向に突出した係止舌片を設けてなる係止部には、上記ベッド構成体の被取着腕部における被押当縦板に係止用口が開設された被係止部を嵌入係止することで、当該被押当縦板を前記の押当縦板に押当させ得るようにしている。

さらに請求項1におけるベッド構成体の調高機構に関し、これを特定化しており、前記被取着腕部の上位横向板部に螺嵌した調高螺子を縦装して、当該調高螺子の下端部を、取着部の押当縦板から突設され、被取着腕部の被押当縦板に開設した挿通口から前方へ挿通されて延出の受承部にあって、その落動阻止起立部付きである受承板に押当自在とすることにより、この調高螺子の螺回操作によって取着部に対する被取着腕部の高さを調整自在と

【0012】

さらに請求項3にあっては、前記の請求項1における付勢手段についてその構成を特定化しており、ベッド部の後側端部に固設した受承体と、当該受承体と摺動自在に押当する摺動子と、この摺動子が摺動自在に内嵌されている前記の被取着腕部に設けられた案内筒と、当該摺動子と案内筒の上位止部間に収納した弾性体とからなり、ベッド部が壁面に添装の不使用起立状態では、弾性体により弾圧の摺動子が案内筒の下端口から突出状態にて前記の受承体に押当し、ベッド部が前方へ回動降下して壁面に直交状配置となる使用横臥状態にあっては、受承体により押圧された摺動子によって弾性体が圧縮状態となるよう構成されていることを、その内容としている。

【0013】

【発明の実施の形態】

本発明を図1ないし図7によって以下詳記すると、請求項1にあっては壁面Wに装着される取着部1とこの取着部1に係止可能としたベッド構成体2とからなっている。

ここで上記取着部1には、図5(A)の壁面Wへの取着状態における正面図に例示されている通り、所要数の係止部1a、1bと前方へ向けて横向突設された受承部1cが設けられており、もちろん図1、図6に開示の如く壁面Wから突設した取着螺杆1dやナット1e、そして締着螺子1fなどを用いることで壁面Wにしっかりと固定することになり、当該取着部1は比較的軽量小型のものであるから、簡易迅速な取着工事が可能となる。

【0014】

次に前記のベッド構成体2につき説示すると、これは図1ないし図7によって理解される通り、ベッド部3と被取着腕部4と付勢手段5とによって構成されている。ベッド部3の後側後端部3aにあって、壁面Wと平行に固設の横向軸杆3bには、被取着腕部4の基端部4aが、ベッド部3に対して略90°だけ回動自在なるよう軸承されている。さらにベッド部3の後側端部3aと被取着腕部4の間には、図1(A)、図4の通り被取着腕部4がベッド部3に対して、平伏重装状態となるように付勢する付勢手段5が連装されている。

【0015】

ここで上記付勢手段5としては、後に請求項3について説示する特殊な構成のものを採択してもよいが、前説の如く単なるスプリングを用いたりガススプリングを採択することも

10

20

30

40

50

できる。

かくして、当該請求項 1 にあっては上記した付勢手段 5 によって、ベッド部 3 が壁面 W に添装の図 1 (A) の如き不使用起立状態 Y を保持し得ると共に、当該ベッド部 3 が前方へ矢印 R のように横向軸杆 3 b を中心として回動降下して、壁面 W に直交状配置となる使用横臥状態 X を保持することができる。

そして図示例では、上記の使用横臥状態 X を保持するため、ベッド部 3 の後側端部 3 a にあって突設のストッパ部 3 c に、被取着腕部 4 の下端縁 4 b が衝当するよう構成されている。

【0016】

さらに、上記被取着腕部 4 には被係止部 4 A が設けられており、図 1、図 3、図 4 等に例示のものは、下位配置にて係止用口 4 c を被押当縦板 4 e に開設することで、当該係止用口 4 c の上縁板部に被係止部 4 A としての役割をもたせるようにしている。

そして当該請求項 1 では前記した取着部 1 における受承部 1 c に対応して、被取着腕部 4 に螺嵌した調高螺子 4 d を縦装しておくのであり、この調高螺子 4 d の下端部を上記受承部 1 c に押当自在とすることにより、当該調高螺子 4 d の螺回操作によって取着部 1 に対する被取着腕部 4、従ってベッド部 3 の高さを調整自在なるよう構成するのである。かくして取着部 1 の取着高さが適切でない場合にあっては、調高螺子 4 d の螺回操作によって、ベッド部 3 を使い勝手のよい所要高さに調整することが可能となる。

すなわち、請求項 1 による収納式幼児用ベッドによるときは、図 7 のように先ず軽量小形な取着部 1 を壁面 W に取着したならば、次にベッド構成体 2 を図示の如き折り畳みの立装状態のままで、仮想線 L のように操作し、係止用口 4 c に前記した係止部 1 a、1 b を挿通降下させるだけで、係止部 1 a、1 b に対して被係止部 4 A が係止されることになり、従って簡易迅速に図 1 (A) の如き使用可能状態とすることができる。

しかも当該発明では、前記した調高螺子 4 d を所望の用具により回動させることによって、ベッド部 3 の高をも適宜に変更できるので、わざわざ取着部 1 の取着位置を変更することなしに、使い易いベッド部 3 の高さを容易、かつ適宜に調整することが可能となる。

【0017】

次に請求項 2 に係る収納式幼児用ベッドによるときは、係止部 1 a、1 b と被係止部 4 A との係止構成において、請求項 1 の内容を以下のように特定化している。

先ず前記した取着部 1 における押当縦板 1 g に対し、係嵌間隙 1 h を介して上向きに係止舌片としての係止部 1 a、1 b が図示例では下位側にあって突設されており、さらにベッド構成体 2 の被取着腕部 4 における被押当縦板 4 e に、前説の係止用口 4 c が開設されることで被係止部 4 A を構成し、前記の係止部 1 a、1 b に被係止部 4 A を係止することによって、被押当縦板 4 e を押当縦板 1 g に対して押当させ得るようになるのである。

【0018】

ここで、さらに図 5 を参照して詳記すると、ここに例示の取着部 1 は、上下に横向立上縁部 1 i を設けた横向取着板 1 j と、その左右両端にあって直交状に固着した前記の押当縦板 1 g とを具備している。この押当縦板 1 g の左右には、これまた前方へ立ち上げた縦向立上縁部 1 k が設けられている。

前説の係止部 1 a、1 b である係止舌片は、何れも押当縦板 1 g から切り出して曲折することにより形成されていると共に、当該係止舌片は上方に向けて壁面 W から離反する方向で延出されている。

従って前記の係嵌間隙 1 h が下向きに鋭角状となっていることから、前説の如く係止部 1 a、1 b に被係止部 4 A を係止する際、係嵌させ易く、しかも係止状態では前後の方向へのがたつきがない係止状態を保有し得ることになる。

【0019】

ここで図示例である受承部 1 c にあっては、前記した取着部 1 における押当縦板 1 g の上位側から突設されている受承板 1 m と、その前方側から曲成立設の落動阻止起立部 1 n とにより鉤状に形成されており、一方被取着腕部 4 における前記の被押当縦板 4 e に開口した挿通口 4 f から、当該受承部 1 c を前方へ挿通することで、被取着腕部 4 の上位横向板

10

20

30

40

50

部 4 g に螺嵌した前記調整螺子 4 d の下端部を上記の受承板 1 m に押当することとなる。従って請求項 2 によるときは、請求項 1 の如く調整螺子 4 d の操作でベッド部 3 の高さを調整できるだけでなく、取着部 1 に対してベッド構成体 2 を係止させた際、調高螺子 4 d が受承板 1 m から不本意に離脱してしまうといったことなく、その安全性が向上することとなる。

【 0 0 2 0 】

なお、上記の安全性をさらに高めると共に、ベッド構成体 2 の不本意な動きを阻止する必要がある、図 1 のように、押当縦板 1 g に対して被押当縦板 4 e を止螺子 4 h によって螺止させるようにしてもよい。

また図 6 に例示されている通り上記の受承板 1 m の上面にあって、調整螺子 4 d の下端部が嵌合する環状等による横振れ防止突部 4 i を突設しておき、これにより調整螺子 4 d が不本意に押動することを阻止するようにしておくこともできる。

10

【 0 0 2 1 】

また、上記した係止状態にあって図示例では、取着部 1 の縦向立上縁部 1 k 間にあって、被取着腕部 4 の被押当縦板 4 e における左右から、図 3 に明示の如く前方へ突設した係嵌用縦向立上縁部 4 j が嵌合当接することで、取着部 1 に対するベッド構成体 2 の不本意な横振れが阻止されるようにしている。ここで図 2 ないし図 4 では、図 1、図 7 に開示されているベッド部 3 の床板部 3 d が取り外された状態を示しており、図 2 ないし図 4 の 3 e はベッド部 3 のリブ、3 f は上記床板部 3 d を固定するためのビス止め螺孔、3 g は横向軸杆 3 b の両端を固設するためベッド部 3 の後側端部 3 a に固設した軸承固定部を示す。

20

【 0 0 2 2 】

さらに請求項 3 について以下説示すると、ここでは前記の請求項 1 における付勢手段 5 につき特異構成のものが採択されている。

図 1 ないし図 4 を参照して、その付勢手段 5 はベッド部 3 の後側端部 3 a に固設されている摺接体 3 h と、この摺接体 3 h に対して摺動自在なるよう押当している摺動子 5 a と、この摺動子 5 a が摺動自在なるよう内嵌されている前記被取着腕部 4 に設けられた案内筒 5 b と、同上摺動子 5 a と案内筒 5 b の上位止部 5 c との間において収納されているコイルスプリング等による弾性体 5 d とによって構成されている。

そして図 1 (A) の如くベッド部 3 が壁面 W に添装されている不使用起立状態 Y では、上記弾性体 5 d によって弾圧されることとなる摺動子 5 a が、案内筒 5 b の下端口 5 e から可成りの長さで突出状態となって上記の摺接体 3 h に押当している。そして前説の如くベッド部 3 が矢印 R のように前方へ回動降下させることで、壁面 W に直交状配置状態となる使用横臥状態 X となれば、摺接体 3 h の回動変移により案内筒 5 b 内へ押し込まれた摺動子 5 a によって、弾性体 5 d が図 1 (B) の如く可成りの圧縮状態となるよう構成されている。

30

【 0 0 2 3 】

さらに上記の付勢手段 5 について、図示例につき詳記すると、前記の摺接体 3 h は図 1、図 3、図 4 により理解されるように、ストッパ部 3 c の形成された曲板部 3 i が、ビス 3 j により後側端部 3 a にあって固設され、この曲板部 3 i において横向軸杆 3 b と平行状態となるよう突設されているのであり、当該摺接体 3 h には前記摺動子 5 a の先端が押当する外周弧面 3 k が形成されている。

40

そして上記の摺動子 5 a は合成樹脂製で角棒状に形成され、これが角パイプ状の案内筒 5 b に入り自在なるよう嵌装されており、さらに案内筒 5 b から摺動子 5 a が無制限に延出することのないように、図 1 ないし図 4 によって理解できる通り、案内筒 5 b に穿設した左右一対の案内溝孔 5 f に、摺動子 5 a から突設した各案内止螺杆 5 g が嵌装されている。

【 0 0 2 4 】

従って、図 1 (A) のようにベッド部 3 が不使用起立状態 Y にあるときは、摺動子 5 a が案内筒 5 b の下端口 5 e から突出しているが、この際上記した案内止螺杆 5 g が案内溝孔 5 f の下端縁に係当し、この結果摺動子 5 a は案内筒 5 b から拔出しないというだけでな

50

く、摺動子 5 a の先端が摺接体 3 h に、弾性体 5 d による弾発力を付加することがないことから、上記不使用起立状態 Y から矢印 R 方向へベッド構成体 2 を回動降下させる場合、当初から弾性体 5 d による弾発力を受けることなく、従って当該初動操作が行い易くなっている。

そして、上記の回動降下操作が進行するにつれて、摺接体 3 h が弾性体 5 d の弾発力に抗して、摺動子 5 a を案内筒 5 b 内へ押し込んで行き、次第にベッド構成体 2 による回転モーメントが大となって行くことで、ベッド部 3 が使用横臥状態 X へ向けて下降して行き、ベッド部 3 に幼児が乗せられて荷重が加えられても、前記した通りストッパ部 3 c が下端縁 4 b に衝当することで、それ以上の降下は停止される。

【0025】

上記の請求項 4 に係る付勢手段 5 を採択するにすれば、これに単なるコイルスプリングを用いる場合よりも、ベッド部 3 と被取着腕部 4 とによるベルト構成体 2 の連枢構成が組み立て易く、かつその耐久性をも向上でき、またガススプリングによる付勢手段よりも安価に提供することが可能となる。

なお当然のことながら図 1 にあって仮想線により示されている通り、商品としては別途合成樹脂製等によるカバー 6 を用意し、これをヘッド構成体 2 における被取着腕部 4 の外側へ配装した後、図 5 に示されている取着部 1 の押当縦板 1 g に穿設した壁面用取着用孔 1 p から延出した前記取着螺杆 1 d を利用するなどの手段によってカバー 6 を固定するようにし、かくして、上記被着腕部 4 と壁面 W に固定された取着部 1 とを当該カバー 6 によって隠蔽してしまうことになる。

【0026】

【発明の効果】

本発明は以上のようにして構成されているから、請求項 1 によるときは前記従来の収納式幼児用ベッドのように、これを壁面に取着しようとする場合ベース部とベッド部との間にガススプリングを連枢して一体に構成したものを、持ち上げてベース部の壁面に対する取着作業を行うようにしていたことによる作業性の悪さに比し、壁面に対して軽量小形な取着部だけを取着してしまっただけの後、ベッド部とこれに取着の被取着腕部との間に付勢手段を連枢してなるベッド構成体を、単に係止してやるだけの作業で、収納式幼児用ベッドを取り付けて使用し得るようにしたので、簡易にして迅速な取着作業により使用に供することができ、またこれを取り外す必要のある場合にも、極めて容易な作業により、その目的を達し得ることとなる。

【0027】

さらに当該請求項 1 にあっては、上記のような取着部に対するベッド構成体の係止だけでなく、当該係止状態にて調高螺子を螺回することで取着部に対しベッド構成体を上下動自在に調高できるようにしたので、ベッド部を最適な高さに簡易迅速な操作で調整することができ、その使い勝手を改善することが可能となる。

【0028】

次に請求項 2 によるときは、上記請求項 1 における係合部と被係合部との係止構成を、係合舌片と係止用口との嵌入係止により、押当縦板に対し被押当縦板が押当するようにしたので、係止作業が行い易く、かつ係止後の取着部に対するベッド構成体の安定度が良好となり、しかも調高手段としてもベッド構成体の上位横向板部に螺合の調高螺子を、落動阻止起立部付きの受承板に押当するようにしたので、不本意にベッド構成体が取着部から離脱するといった心配がなくなり、請求項 1 における調高作業を、より安全に行うことができる。

さらに請求項 3 にあっては請求項 1 の効果に加えて、当該請求項 1 における付勢手段として、ベッド部における摺接体に対し、弾性体により案内筒から出入自在な摺動子を弾圧接合させるようにしたので、単なるスプリングによる付勢手段よりも耐久性と故障発生の虞を改善でき、ガススプリングに比し安価にして、かつ組み付け作業も容易なものを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【図 1】本発明に係る収納式幼児用ベッドの壁面取着状態を示し、(A)はその不使用起立状態における一部切欠の縦断側面図で、(B)は使用横臥状態における一部切欠の縦断側面図である。

【図 2】上記収納式幼児用ベッドにおけるベッド構成部の床板部を除去し、被取着部腕部を付勢手段の付勢力に抗してベッド部に対し起立状態とした場合の一部を切欠した平面図である。

【図 3】図 2 における A - A 線横断矢視図である。

【図 4】同上収納式幼児用ベッドにおけるベッド構成部の床板部を除去し、付勢手段により被取着部が平伏重装状態にある場合の一部を切欠した平面図である。

【図 5】本発明における一構成部材としての取着部を示し、その一部を切欠した壁面押し当て状態における正面図である。 10

【図 6】図 1 (A) における収納式幼児用ベッドの一種例を示した上位箇所の一部切欠縦断側面図である。

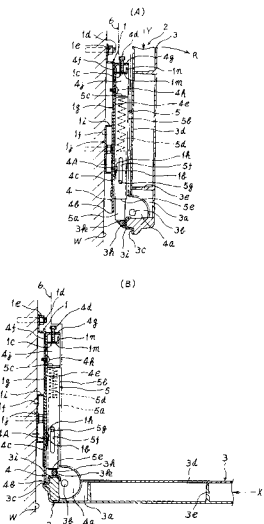
【図 7】本発明における壁面に取着した取着部にベッド構成体を係止する以前における縦断側面図である。

【図 8】従来の収納式幼児用ベッドの一例を示した壁面取着状態を示す側面略示説明図である。

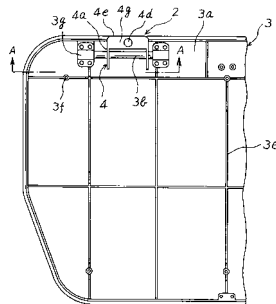
【符号の説明】

1	取着部	
1 a	係止部	20
1 b	係止部	
1 c	受承部	
1 g	押当縦板	
1 h	係嵌間隙	
1 m	受承板	
1 n	落動阻止起立部	
2	ベッド構成体	
3	ベッド部	
3 a	後側端部	
3 h	摺接体	30
4	被取着腕部	
4 A	被係止部	
4 c	係止用口	
4 d	調整螺子	
4 e	被押当縦板	
4 f	挿通口	
4 g	上位横向板部	
5	付勢手段	
5 a	摺動子	
5 b	案内筒	40
5 c	上位止部	
5 d	弾性体	
5 e	下端口	
W	壁面	
X	使用横臥状態	
Y	不使用起立状態	

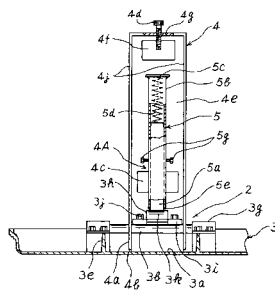
【 図 1 】



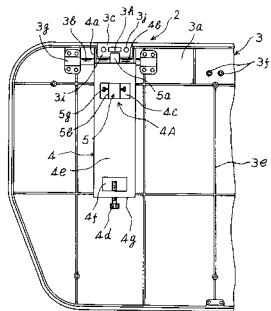
【 図 2 】



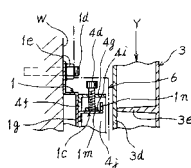
【 図 3 】



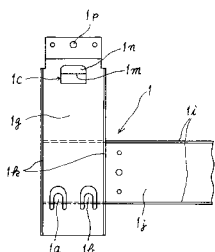
【 図 4 】



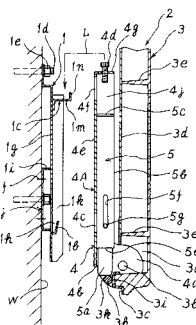
【 図 6 】



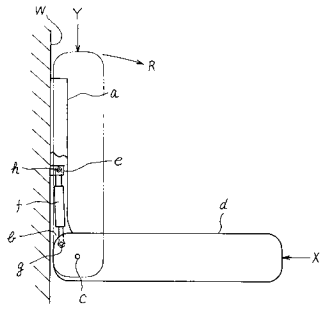
【 図 5 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

A47D 7/00

A47D 7/04